

事 務 連 絡

平成17年12月16日

各 検 疫 所 御 中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

米国産及びカナダ産牛肉等の取扱いについて

標記については、平成17年12月12日付け食安監第1212001号及び食安監発第1212002号で通知したところですが、今後輸入される米国産及びカナダ産牛肉又は内臓については、平成17年3月31日付け食安輸第0331003号に基づき、処理場ごとに初回貨物についてモニタリング検査を実施することとしましたので、輸入届出が提出された場合には検疫所業務管理室に連絡の上、実施方よろしくお願ひします。